

# 地域医療介護総合確保基金事業一覧

## 資料4-2

単位 (千円)

H30 事業 番号	R1 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			基金計画額 (単年度額のみ)	H30執行額	事業実施圏域								H30懇話会の主なご意見			H30懇話会のご意見に対する 担当課の考え	R1以降 の方向性等	
					指標となる項目	目標値	達成値	累計値 (複数年目 目標設定分の み)	指標となる項目	目標値			達成値	豊 能	三 島	北 河 内	中 河 内	南 河 内	泉 州	大 阪 市	堺 市	改善提案：事業内 容の拡充・変更	改善提案：補助 内容(対象・経 費)の拡大			その他意見等
1	1	病床転換促進事業補助金事業 (病床機能分化・連携を推進するための基盤 整備事業)	府内の病院に対して、急性期、慢性期病床から 地域包括ケア病床等に転換するための改修・ 新築・改築・備品購入経費並びに、転換準備 に係るリハ職等の人件費を補助。	H30	整備対象医療機関数	20医療機関	7医療機関	2医療機関	回復期病床への 機能転換数	917床	315床	1,731,603	433,696	-	-	●	●	●	-	●	●	-	今回人件費に6 か月補助金が設 けられたが、半年 等ではとても短く2 年間の補助がほ しい。	-	6か月の補助とし ているのは、診療 報酬上、直近6か 月の実績を求めら れることなどを鑑み 設定。診療報酬 上で一定見ること のできる人員への 補助は現時点で は困難。	R1年度の事業 効果を踏まえ、 R2年度以降に事 業内容見直し等 を実施予定。
				R1	整備対象医療機関数	19医療機関	-	-	回復期病床への 機能転換数	590床	-	1,253,703	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
-	1	近代化施設整備事業 (病床機能分化・連携を推進するための基盤 整備事業)	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確 保に配慮しつつ、病院における患者の療養環 境、医療従事者の職場環境、衛生環境の改 善を促進し、医療施設の経営の確保を図るた めに必要な施設整備事業に対する補助を行 う。	H30	整備対象医療機関数	1医療機関	1医療機関	1医療機関	回復期病床への 機能転換数	917床	315床	38,202	28,271	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	R1年度の事業 効果を踏まえ、 R2年度以降に事 業内容見直し等 を検討	
				R1	整備対象医療機関数	1医療機関	-	-	回復期病床への 機能転換数	590床	-	382,024	-	-	-	-	-	-	-	-	-					-
2	2	在宅医療総合支援事業 (地域医療連携推進事業)	市町村の在宅医療・介護連携推進事業の相 談窓口や多職種連携、看取り・死亡診断に係 る研修等の経費を支援する。	H30	コーディネータの養成・多 職種連携研修を行う圏 域数	8医療圏域	8医療圏域	-	回復期病床への 機能転換数	917床	315床	15,708	15,708	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	R1年度の事業 効果を踏まえ、 R2年度以降に事 業内容見直し等 を実施予定。	
				R1	コーディネータの養成・多 職種連携研修を行う圏 域数	8医療圏域	-	-	地域医療構想を踏まえ た機能ごとの病床割合の 適正化(単位：%)	⑨(高度急 性期14.7、 急性期 46.2、回復 期10.0、慢 性期28.1、 休棟等 0.9)⇒⑩ (高度急性 期11.6、急 性期34.5、 回復期 30.9、慢性 期22.9)	-	13,091	-	●	●	●	●	●	●	●	●					
2	2	在宅医療普及促進事業 (地域医療連携推進事業)	医師会や府内病院に対して、在宅医療の普及 促進に向けた研修会の開催を支援する。	H30	在宅医療普及促進研 修を行う事業者数	12事業者	23事業者	-	回復期病床への 機能転換数	917床	315床	4,800	4,606	●	●	●	●	●	●	●	●	(1)地域-病院相互 理解促進事業 スムーズな在宅移行 や在宅看取りのため、 地域と病院間の共通 理解を深める事業・ 研修、実習(同行 訪問、見学)等が必 要。  (2)在宅療養ニーズ 具体化及び移行困 難事例収集事業 どのようなケースが在 宅療養を必要として いるのかのようなケ ースが在宅移行に困難 を抱えているのか、在 宅療養のニーズの具 体化と、移行困難例 の収集と分析を行う。	在宅医療の普及 促進(患者・家 族への意思決定 支援)は、現場 でのニーズも拡大 しているため、府 補助事業の継続 と補助枠の充実 (内容・額)を 検討してほしい。	-	H30から、医療 従事者を通じた 在宅医療の理解 促進を目的とした 研修への支援を 実施。 R1は意見・提案 も参考に、患者・ 家族への意思決 定支援に重点化 し、補助枠も拡 大。	R1年度の事業 効果を踏まえ、 R2年度以降に事 業内容見直し等 を実施予定。
				R1	在宅医療普及促進研 修を行う事業者数	24事業者	-	-	地域医療構想を踏まえ た機能ごとの病床割合の 適正化(単位：%)	⑨(高度急 性期14.7、 急性期 46.2、回復 期10.0、慢 性期28.1、 休棟等 0.9)⇒⑩ (高度急性 期11.6、急 性期34.5、 回復期 30.9、慢性 期22.9)	-	9,600	-	●	●	●	●	●	●	●						

H30 事業 番号	R1 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標				アウトカム指標			基金計画額 (単年度額のみ)	H30執行額	事業実施地域								H30懇話会の主なご意見			H30懇話会のご意見に対する 担当課の考え	R1以降 の方向性等			
					指標となる項目	目標値	達成値	累計値 (複数年目 目標設定分のみ)	指標となる項目	目標値	達成値			豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市	改善提案：事業内容の拡充・変更	改善提案：補助内容(対象・経費)の拡大	その他意見等					
—	2	地域包括ケアシステム構築支援事業 (地域医療連携推進事業)	全市町村が在宅医療の推進に戦略的に取り組むことができるよう、ロードマップ作成に向けた支援を行う。	R1 新規	ロードマップ(在宅医療)作成市町村数	3地区の12市町村	—	—	ノウハウを伝えるための研修会参加市町村数	全市町村の参加	—	13,961	—	●	—	—	●	—	●	—	—	—	—	—	—	30年度から完全実施された市町村の「在宅医療・介護連携推進事業」が円滑に実施されるよう、府から市町村に対して積極的に働きかけるべき。今後の在宅医療を推進にあたり、本基金を有効に使って府全体の医療が良くなるよう検討し、予算措置をしっかりとってほしい。	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村に対して在宅医療の推進を目的としたロードマップの策定を支援。	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。	
3	3	地域医療機関 I C T 連携整備事業 (地域医療機関連携ネットワーク整備事業)	地域診療情報ネットワークの導入や拡大によって、圏域内に必要な医療機関の機能分化および病診連携の推進を図る。地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、工事費等の初期経費を支援する。	H30	連携ネットワーク整備数	30拠点	—	30拠点	回復期病床への機能転換数	917床	315床	400,000	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。	
				R1	連携ネットワーク整備数	10か所	—	—	連携ネットワークへの参加医療機関数	100か所	—	200,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	4	訪問看護ネットワーク事業 (地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業)	複数の訪問看護ステーションや訪問看護と介護、医療機関等が相互に連携する事業を支援・強化することにより、訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図ることを目的とする。	H30	機能強化等した訪問看護事業所数	50事業所	66事業所	148事業所	回復期病床への機能転換数	917床	315床	59,898	37,287	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。
				R1	機能強化等した訪問看護事業所数	40事業所	—	—	規模拡大・機能強化する訪問看護ステーションの増加数	◎148施設 →◎400施設	—	58,826	—	—	—	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
4	4	訪問看護師確保定着支援事業 (地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業)	在宅医療・介護サービスの提供体制の充実、安定的な供給を図るための、訪問看護師の人材確保や資質向上、定着支援に関連する業務の委託及び補助を行う。	H30	地域看護の拠点を整備した圏域数	8圏域	8圏域	—	回復期病床への機能転換数	917床	315床	61,846	54,164	●	●	●	●	—	—	●	●	—	—	—	—	多職種連携の24時間365日対応が在宅医療の生命線、ここに予算を重点化すべき。一方で働き方改革により1人の医療従事者の負担は減らさないとはいけない。	医師単独で対応できないため、数人の医師の連携、看護師の協力が不可欠。新たに機能型事業所(診療所・病院・訪問看護ST)の整備促進に着手。全体予算の中でコースや効果を踏まえ事業の重点化等を検討。	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。	
				R1	機能強化等した訪問看護事業所数	40事業所	—	—	訪問看護指数の増加	◎2,652人 →◎6,950人	—	47,966	—	—	—	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
3	4	退院支援強化研修事業 (地域医療機関連携ネットワーク整備事業)	入院患者が円滑に在宅生活に移行できるよう病院で勤務する看護職に対して、退院調整業務に必要な知識や技術の習得を図るための研修を実施する。	H30	退院支援強化研修の開催数	2回	2回	—	回復期病床への機能転換数	917床	315床	1,266	1,266	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。	
				R1	退院支援強化研修の開催数	2回	—	—	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加	◎248か所→ ◎249か所以上	—	1,266	—	—	—	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—
5	5	救急から回復期への病床機能分化促進事業 (救急搬送・受入体制強化事業、救急搬送患者受入促進事業、特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業)	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	H30	患者情報の入力件数の増加	H28 : 455,082件 → H30 : 460,000件	464810件	—	回復期病床への機能転換数	917床	315床	713,407	713,407	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—	R1の事業効果を踏まえ、R2以降に事業内容見直し等を実施予定。	
				R1	患者情報の入力件数の増加	◎465,216件→ ◎470,000件	—	—	高度急性期・急性期病床数の適正化	◎54,064床 →◎46,836床	—	697,910	—	—	—	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—	—
6	6	がん診療施設設備整備事業 (がん医療提供体制等充実強化事業)	医療機関に対し、がんの医療機器(マンモグラフィ・内視鏡・エコー等)の整備に伴う設備整備費に対し支援する。	H30	府内がん診療拠点病院への整備	14拠点	22病院	—	回復期病床への機能転換数	◎23.6日⇒ ◎23.6日未満	—	214,500	125,843	—	●	●	●	—	●	●	●	—	—	—	—	—	令和元年度以降毎年度の事業効果を踏まえ、事業内容の変更や事業継続の有無について判断		
				R1	府内がん診療拠点病院への整備	14拠点	—	—	平均在院日数(厚生労働省「患者調査」)	◎23.6日⇒ ◎23.6日未満	—	214,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

H30 事業 番号	R1 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			基金計画額 (単年度額のみ)	H30執行額	事業実施圏域								H30懇話会の主なご意見			H30懇話会のご意見に対する 担当課の考え	R1以降 の方向性等			
					指標となる項目	目標値	達成値	累計値 (複数年目 目標設定分の み)	指標となる項目	目標値			達成値	豊 能	三 島	北 河 内	中 河 内	南 河 内	泉 州	大 阪 市	堺 市	改善提案：事業内 容の拡充・変更	改善提案：補助 内容(対象・経 費)の拡大			その他意見等		
6	6	がん診療施設設備整備事業(緩和医療の普及促進等事業)	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に対し補助する。	H30	多職種連携のための医療従事者の養成事業	17回	17回	-	回復期病床への機能転換数	㊸23.6日⇒㊹23.6日未満	-	17,802	10,547	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	令和元年度以降毎年度の事業効果を踏まえ、事業内容の変更や事業継続の有無について判断
				R1	多職種連携による医療提供体制強化研修	17回	-	-	平均在院日数(厚生労働省「患者調査」)	㊸23.6日⇒㊹23.6日未満	-	17,797	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-
7	7	医科歯科連携推進事業	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。	H30	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施	12回	10医療圏で12回 1医療圏で9回(研修日程確保が困難であったため)	-	高度急性期・急性期病床数の適正化	㊸54,064床⇒㊹46,836床	-	44,594	44,594	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	がん診療拠点病院が、外部からの歯科口腔保健のスタッフをどこまで受け入れる体制があるのか疑問。特別な病院に限定せず、歯科との連携の必要性や具体的な知識・技術を習得するための研修が必要。	-	病院スタッフ向け研修について、実施場所をモデル病院に限定せず、各医療圏のニーズに応じて開催できるよう対応済み。	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。
				R1	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施	9回	-	-	高度急性期・急性期病床数の適正化	㊸54,064床⇒㊹46,836床	-	58,798	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-
9	8	一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	H30	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合	25%⇒45% (㊸⇒㊹)	25%⇒49% (㊸⇒㊹)	-	平成30年度夜間・休日における身体合併症患者受入数	135名(㊸60名)	147名(㊹60名)	57,891	57,891	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	現在の体制を引き続き確保して、一般救急病院への精神科対応を行っていく。
				R1	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合	㊸31%⇒㊹49%	-	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	㊸(高度急性期14.7、急性期46.2、回復期10.0、慢性期28.1、休棟等0.9)⇒㊹(高度急性期11.6、急性期34.5、回復期30.9、慢性期22.9)	-	59,367	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-
11	9	難病患者在宅医療支援事業(難病患者在宅医療介護連携体制強化、【新】難治性アレルギー疾患患者地域支援ネットワーク整備)	難病患者が地域の医療関係機関による治療とケアを受け、安心して在宅による療養生活が続けられるように、難病専門病院が地域診療所・病院等と連携して、在宅における難病診療等を支援し、在宅医療を推進する。	H30	①同行訪問実施件数 ②研修受講者数	①360人 ②1400人	①296人 ②1344人	①587人 ②2572人	難病患者に係る連携が日常的に行われる地域診療所等の増加	654機関(平成30年度末)	641機関	31,710	24,440	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	今年度の事業効果を踏まえ検討を行う。
				R1	①研修受講者数 ②同行訪問実施件数	①2400人 ②840人	-	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	㊸(高度急性期14.7、急性期46.2、回復期10.0、慢性期28.1、休棟等0.9)⇒㊹(高度急性期11.6、急性期34.5、回復期30.9、慢性期22.9)	-	36,196	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-



H30 事業 番号	R1 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標				アウトカム指標			基金計画額 (単年度額のみ)	H30執行額	事業実施圏域								H30懇話会の主なご意見			H30懇話会のご意見に対する 担当課の考え	R1以降 の方向性等				
					指標となる項目	目標値	達成値	累計値 (複数年目 目標設定のみ)	指標となる項目	目標値	達成値			豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市	改善提案：事業内容の拡充・変更	改善提案：補助内容(対象・経費)の拡大	その他意見等						
12	10	地域医療連携強化事業 (がん連携体制等充実強化事業) ※⑩区分Ⅱから⑩区分Ⅰへ変更	圏域内での地域連携クリティカルバス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するために各圏域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	H30	連携協議会開催数	8回	8回	-	地域連携クリティカルバス導入率	⑩89%→⑩100%	-	8,000	5,039	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	令和元年度以降毎年度の事業効果を踏まえ、事業内容の変更や事業継続の有無について判断			
				R1	連携協議会開催数	8回	-	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	⑩(高度急性期14.7、急性期46.2、回復期10.0、慢性期28.1、休棟等0.9)⇒⑩(高度急性期11.6、急性期34.5、回復期30.9、慢性期22.9)	-	8,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
—	11	地域医療構想調整会議活性化事業	地域医療構想調整会議における議論を活性化するため、調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会を開催する。また、厚生労働省主催の会議等に地域医療構想アドバイザーを出席させる。	R1 新規	①研修開催 ②厚生労働省主催の会議等への地域医療構想アドバイザーの出席	①2回 ②2回	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	⑩(高度急性期14.7、急性期46.2、回復期10.0、慢性期28.1、休棟等0.9)⇒⑩(高度急性期11.6、急性期34.5、回復期30.9、慢性期22.9)	-	13,961	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。				
3	12	在宅医療移行体制確保事業 (在宅医療連携体制強化事業)	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費等に対する支援を行う。	H30	補助医療機関数	11か所	10か所	-	在宅療養後方支援病院数の増加	⑩33施設→⑩34施設以上	43施設	22,000	18,420	●	●	●	●	●	-	●	●	-	-	-	-	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。				
				R1	補助医療機関数	11か所	-	-	在宅療養後方支援病院数の増加	⑩43施設→⑩44施設	-	22,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
—	12	在宅医療体制強化事業 (在宅医療連携体制強化事業)	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等の医療連携体制を構築する医療機関のICTを活用した情報共有や連携会議等の経費、在宅医の確保に向け医師(医学生)への同行訪問研修の経費などに対する支援を行う。	H30	同行訪問研修等実施事業件数	30か所	33か所	-	研修等を受けた医師(医学生)数	300人以上	327人(延べ)	61,846	38,298	●	-	●	●	-	-	●	●	-	-	-	-	一部市町村では、在宅医療・介護連携推進事業において、在宅医確保のための同行訪問研修を実施。府は広域の視点で、市域を越えた同行訪問研修等、柔軟な事業を継続してほしい。	診療所間連携を支援する取組の充実が必要。	-	医師の同行訪問、医学生の訪問体験とあわせて、診療所間の連携等にかかる支援を実施。意見・提案やニーズに応じて見直し、補助枠も拡大。	R2年度まで実施。事業効果を踏まえ、開始3年目となる来年度に見直し等実施予定。
				R1	①連携システム導入数 ②同行訪問研修等実施事業件数	①15か所 ②45か所	-	-	①退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 ②研修等を受けた医師(医学生)の増加	①⑩248か所→⑩249か所以上 ②350人以上(延べ数)	-	79,005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
8	13	在宅医療推進協議会運営事業	地域の实情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	H30	在宅医療推進協議会開催数	1回	1回	-	訪問診療の実施件数の増加(医療施設調査) ⑩107,714 →⑩126,195 →⑩148,338	38%以上	-	265	265	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	R1年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。			
				R1	在宅医療推進協議会開催数	1回	-	-	訪問診療の実施件数の増加32.8%以上(医療施設調査)	⑩119,787件→⑩158,997件	-	265	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-		

H30 事業 番号	R1 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			基金計画額 (単年度額のみ)	H30執行額	事業実施地域									H30懇話会の主なご意見			H30懇話会の ご意見に対する 担当課の考え	R1以降 の方向性等		
					指標となる項目	目標値	達成値	累計値 (複数年目 目標設定分のみ)	指標となる項目	目標値			達成値	豊 能	三 島	北 河 内	中 河 内	南 河 内	泉 州	大 阪 市	堺 市	改善提案：事業内 容の拡充・変更	改善提案：補助 内容(対象・経 費)の拡大	その他意見等				
10	14	小児のかかりつけ医育成事業	かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を医師会に委託して実施する。また、研修に必要な物品を購入する。	H30	小児のかかりつけ医登録リストを作成	-	小児在宅医療 同行訪問 に14人の医 師が同行	-	訪問診療の実施件数の 増加(医療施設調 査)	◎107,714 →◎ 126,195 →◎ 148,338	◎119,787 件 (12073件 増)	1,838	1,871	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●身近な地域の 医療機関がある 程度均一な医療 を提供できるよ うなシステムが必 要。  ●他府県では、 在宅小児への補 助がある。府でも 補助制度を設け てほしい。	-	引き続き、安心し て在宅で療養で きる医療体制の 整備をめざす。	在宅医療の推進 に向けて、引続き 令和元年度以降 も実施予定。	
				R1	研修受講者数	50人	-	-	訪問診療の実施件数の 増加32.8%以上(医 療施設調査)	◎119,787 件 ⇒ ◎年 度158,997 件	-	1,872	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●
13	15	在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業 (◎摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従 事者育成事業)	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。	H30	経口摂取支援チーム育 成研修の受講チーム数	8チーム	8チーム	8チーム	訪問歯科診療の実施件 数の増加 (医療施設調査)	◎9.7%以上 (68,082件 →◎68,742 件)	-	3,890	3,890	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	圏域の嚥下障害者 の実態調査や在宅 部門で嚥下障害をサ ポートできる場所の確 保など、他の職種と 連携しながら取り組ん でいくことができれば良 い。	-	多職種連携等、 在宅歯科医療の 拠点については、 在宅歯科ケア ST。 現在、現状把握 に努めている。	R1年度の事業 効果を踏まえ、 R2年度以降に事 業内容見直し等 を実施予定。
				R1	経口摂取支援チーム育 成研修の受講チーム数	24チーム	-	-	◎9.7%以上 (114,501 件 →◎ 125,608件)	-	3,890	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
14	16	薬局の在宅医療推進事業	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の取得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。	H30	訪問薬剤管理に係る研 修の受講者数	200人	同行研修 208人 ※導入研修 は、 926人が受講	同行研修 85人	在宅患者調剤加算届 出薬局数の増加	208件(29年 度当初1377 件→31年度 末1585件)	385件 (30年度末 1,762件)	5,175	5,175	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	R1年度の事業 効果を踏まえ、 R2年度以降に事 業内容見直し等 を実施予定。	
				R1	訪問薬剤管理に係る研 修の受講者数	200人	-	-	在宅患者調剤加算届 出薬局数の増加	208件(29年 度当初1377 件→31年度 末1880件)	-	5,175	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●
15	17	長期入院精神障がい者退院促進事業	地域における保健・医療・福祉による協議の場等との連携・協力のもと、退院支援が利用可能な患者(精神障がい者)を把握し、市町村へつなぐとともに、地域の中で継続的に医療サービスを受けられる連携体制の整備を支援する広域コーディネーターを配置する。 精神科病院職員が退院促進の視点を持って患者・家族に対応することが可能となるよう、医療従事者等に対する研修を実施する。 また、退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制を整備する。	H30	①精神科病院職員研 修受講者数 ②広域コーディネーターが 関わる精神科病院	①延べ1,000 人 ②45病院	①1,121人 ②46病院	-	①長期入院者数 ②平均在院日数	長期入院者 数(◎ 9,823人→ ◎9,093 人) ②1か月短縮	① ◎9,198 人 ② ◎ (国病 院報告) 226.9日 (◎比6.7日 短縮)	22,687	17,530	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	「長期入院精神 障がい者退院促 進事業」の検証・ 総括を行うととも に、令和2年度 以降の精神科病 院からの地域生 活への移行のあり 方について検討を 行う。			
				R1	①精神科病院職員研 修受講者数 ②広域コーディネーターが 関わる精神科病院： 45病院	①延べ1,300 人 ②45病院	-	-	①長期入院者数 ②平均在院日数	長期入院者 数(◎ 9,823人→ ◎9,093 人) ②1か月短縮	-	22,900	-	●	●	●	●	●	●	●	-					-	●	●
16	18	医療対策協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議する医療対策協議会を設置・運営する。	H30	医療対策協議会開催 数	3回	3回	-	府内の医師の確保と適 正配置を行う (厚生労働省「医師・ 歯科医師・薬剤師調 査」)	◎25,003人 ⇒◎25,004 人以上	観察できな かった⇒アウト カム指標算出 の根拠となる 調査結果が未 更新の為	608	608	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	医師確保計画策 定に伴い、開催 回数が増加する 予定。	
				R1	医療対策協議会開催 数	5回	-	-	府内医師数 (厚生労働省「医師・ 歯科医師・薬剤師調 査」)	◎25,003人 ⇒◎25,004 人以上	-	11,576	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●
17	19	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協会内に設置し、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援、医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介、研修会等の開催等の事業を行う。	H30	センターの支援により勤 務環境改善計画を策定 する医療機関数	6機関	0機関(病院の 意向により、マネジ メントシステム(計 画策定を経て導入 するPDCAサイク ル)についての説 明をした実績あり。)	-	医療従事者の離職率の 減少	◎13.1% →◎13.0%	◎12.9%	24,510	22,320	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予 定。	
				R1	研修会等の開催数、参 加者数	4回400名	-	-	センターの支援により勤 務環境改善計画を策定 する医療機関数	3機関	-	22,735	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●

H30 事業 番号	R1 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			基金計画額 (単年度額のみ)	H30執行額	事業実施地域								H30懇話会の主なご意見			H30懇話会のご意見に対する 担当課の考え	R1以降 の方向性等		
					指標となる項目	目標値	達成値	累計値 (複数年目 目標設定分のみ)	指標となる項目	目標値			達成値	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市	改善提案：事業内容の 拡充・変更	改善提案：補助 内容(対象・経費)の 拡大			その他意見等	
18	20	病院内保育所施設整備費補助事業	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	H30	院内保育所施設整備費補助数	3医療機関	2医療機関	-	大阪府の看護職員離職率の低下	㊸13.1% → ㊸13.0%	㊸12.9%	16,384	12,165	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予定。
				R1	院内保育所施設整備費補助数	3医療機関	-	-	大阪府の看護職員離職率の低下	㊸13.4% → ㊸13.1%	-	31,770	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-
19	21	病院内保育所運営費補助事業	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	H30	病院内保育所補助件数	118医療機関	102医療機関	-	大阪府の看護職員離職率の低下	㊸13.1% → ㊸13.0%	㊸12.9%	446,472	400,607	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予定。
				R1	病院内保育所補助件数	102医療機関	-	-	大阪府の看護職員離職率の低下	㊸13.4% → ㊸13.1%	-	418,084	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-
20	22	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター（大阪府医療人キャリアセンター）を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進する。	H30	①研修受講者 ②医師派遣・あっせん数 ③キャリア形成プログラム作成数3件 ④地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合	①200人以上 ②10人 ③3件 ④100%	①136 ②17人 ③4件 ④0%	-	新会員（登録医師等）の増加	㊸145人 → ㊸165人	162人	52,639	52,639	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	H31年度の事業効果を踏まえ、R2年度以降に事業内容見直し等を実施予定。
				R1	①研修受講者 ②医師派遣・あっせん数 ③キャリア形成プログラム参加割合 ④キャリア形成プログラム策定医師数	①200人以上 ②10名 ③100% ④5名	-	-	①指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 ②指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣計画策定	①165名（㊸未見） ②⇒175名（㊸未） ③2名	-	53,065	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-
21	23	地域医療確保修学資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。	H30	府内所定の診療科や施設への就業者数	㊸未5人→㊸未92人	-	-	医学生向け修学資金貸与者数	15人	15人	83,300	76,100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	H30年度の事業効果を踏まえ、H31年度以降に事業内容見直し等を実施予定。
				R1	医学生向け修学資金新規貸与者数	15人	-	-	府内所定の診療科や施設への就業者数	㊸未6人→ ㊸未85人	-	94,244	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-
22	24	産科小児科担当医等導入促進事業	産科や小児科（新生児）の医師等に対して分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、処遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。	H30	①手当支給者数 ②手当支給施設	①1,100人（㊸見込み）→㊸1,110人以上 ②86医療機関（㊸見込み）→㊸87医療機関以上	①1,081人 ②85医療機関	-	①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」	①679人（㊸見込み）→㊸680人以上 ②28 13.3人→㊸14人以上	①663人 ②観察できなかった ⇒アウトカム指標算出の根拠となる調査結果が未更新の為	120,088	118,838	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予定。
				R1	①手当支給者数 ②手当支給施設	①1,100人（㊸見込み）→㊸1,111人以上 ②85医療機関（㊸見込み）→㊸86医療機関以上	-	-	①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」	①680人（㊸見込み）→㊸681人以上 ②㊸13.3人→㊸14人以上	-	108,455	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-
23	25	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代替医師の人件費や研修経費を補助する。	H30	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数	30医療機関	32医療機関	-	府内の全女性医師に占める就業率（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	95%	観察できなかった ⇒アウトカム指標算出の根拠となる調査結果が未更新の為	108,428	104,276	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予定。
				R1	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数	32医療機関	-	-	府内の全女性医師に占める就業率（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	㊸95%→㊸96%	-	108,333	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-



H30 事業 番号	R1 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			基金計画額 (単年度額のみ)	H30執行額	事業実施圏域								H30懇話会の主なご意見			H30懇話会のご意見に対する 担当課の考え	R1以降 の方向性等		
					指標となる項目	目標値	達成値	累計値 (複数年目 目標設定のみ)	指標となる項目	目標値			達成値	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市	改善提案：事業内 容の拡充・変更	改善提案：補助 内容(対象・経 費)の拡大			その他意見等	
24 25	26 27	新人看護職員研修事業 (看護職員資質向上推進事業含む)	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任ある者に必要な知識・技術を修得させるための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。	H30	①新人看護職員研修の実施医療機関数 ②専任教員養成講習会(定員50名)・実習指導者講習会(定員240名)の受講者数	①150医療機関 ②290名	①162医療機関 ②295名	-	①当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率(新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による) ②看護師等養成所における資格のある専任教員の充足	①10.37%→10.37%未満 ②85%	①10.11% ②95%	148,325	133,490	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予定。
				R1	①新人看護職員研修の実施医療機関数 ②専任教員養成講習会(定員50名)・実習指導者講習会(定員280名)の受講者数	①162医療機関 ②280名	-	-	①当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率(新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による) ②看護師等養成所における資格のある専任教員の充足	①10.11%→10.11%未満 ②100%→100%	-	170,993	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予定。
27	28	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	H30	養成所補助件数	57施設	57施設	-	看護師養成数	4,900人	5,110人	990,496	976,521	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予定。
				R1	養成所補助件数	54施設	-	-	看護師養成数	5,070人	-	920,128	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-
28	29	看護職員確保対策推進事業(旧ナースセンター事業)	看護職員の養成・確保と資質の向上のために、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費等を補助する。	H30	再就業支援講習会受講者数	のべ180人	184人	-	再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加	㊤69.2%→㊤75%	㊤60.3%	50,294	50,294	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	例年通り実施予定。
				R1	再就業支援講習会受講者数	のべ180人	-	-	再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加	㊤61.9%→㊤63.0%	-	43,964	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-
29	30	小児救急電話相談事業	夜間の子ども急病時、保護者等からの「受診の目安」や「家庭での対処法」などの相談に、小児科医の支援体制のもと、看護師が対応する。	H30	年間相談件数	40,000件	58,694件	-	適切な小児夜間救急利用の促進	㊤84%→㊤84%以上	79%	52,569	52,569	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	R1の事業効果を踏まえ、R2以降に事業内容見直し等を実施予定。
				R1	年間相談件数	40,000件	-	-	府内医師数	㊤25,003人→㊤25,004人以上	-	53,561	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-
30	31	小児救急医療支援事業	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を輪番等により確保する市町村に対し、当該体制確保のための運営費を補助する。	H30	休日・夜間における小児救急医療体制の確保(救急告示病院がある各二次医療圏)体制確保医療圏域数	6医療圏+大阪市4基本医療圏	6医療圏+大阪市4基本医療圏	-	大阪府内の小児死亡率(1歳から14歳)	㊤8.8→㊤8.8未満 ※10万対	9月以降に算出可能(e-Statの更新のため)	158,328	158,328	●	●	●	●	-	●	●	●	-	-	-	-	R1の事業効果を踏まえ、R2以降に事業内容見直し等を実施予定。	
				R1	休日・夜間における小児救急医療体制の確保(救急告示病院がある各二次医療圏)体制確保医療圏域数	6医療圏+大阪市4基本医療圏	-	-	大阪府内の小児死亡率(1歳から14歳)	㊤10.1→㊤10.1未満 ※10万対	-	159,761	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-